

(午前 10時04分)

○事務局長（阿部千代子） それでは、一般選挙後最初の会議でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、佐藤忠吉議員が最年長でありますので、議長席にお着き願います。

○臨時議長（佐藤忠吉） ただいま紹介されました佐藤忠吉であります。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。議員各位のご協力によりまして、無事任務を務めたいと存じますので何とぞよろしくお願いいたします。

ただいまより、平成25年第2回真室川町議会臨時会を開会いたします。会議に先立ち、ここで町長よりごあいさつをお願いいたします。町長、井上薫君。

○町長（井上薫） おはようございます。定員が12名から11名という中で、大変な激戦をご当選されました議員の皆さん、誠におめでとうございます。

私も8年目になります。また、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

今朝秋山公園の方に行ってきたところ、本当に豪雪だったということをごまごまと感じてきたところでもあります。昨年の今頃よりも1mくらい多いのではないかと感じてきたところでもあります。桜前線が平年並みという中でもありますけれども、梅はどうなのかなと感じてきたところでもあります。

25年度が今日からスタートしました。皆さんから予算を作ってくださいまして、その執行ということでやってまいる所存であります。議会で様々提案していただきました点について、重点的にということで、がんばってまいる所存でありますので、議員の皆さんからもよろしくお願ひしたいと思います。

○臨時議長（佐藤忠吉） どうもありがとうございました。

それでは本日の会議を開きます。

○臨時議長（佐藤忠吉） **日程第1**、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

○臨時議長（佐藤忠吉） **日程第2**、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(佐藤忠吉) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。それでは、指名いたします。議長に、佐藤忠吉を指名いたします。

ただいま議長が指名しました佐藤忠吉を議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(佐藤忠吉) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました佐藤忠吉が議長に当選されました。本席から会議規則第33条第2項の規定に基づき、議長に当選されたことを告知いたします。

これで臨時議長の職務を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、議長席を空席することができませんので、この場から新議長の当選あいさつをさせていただきます。

○議長(佐藤忠吉) ただいま議長に指名推選されました、佐藤忠吉であります。先程も紹介されましたように5期目ということで、非常に議会の流れ、その他につきましても充実してきた一旦のあると、私なりに感じております。いよいよこれから、我々議会の執行につきましてもいろんな意味で、皆さんから見ればまだ物足りない面がたくさんあるのではないかと感じています。それらを充分吸い上げまして、充実した11名の議会議員活動ができますように、最高に目を配りながら進めてまいりたいと思います。従いまして、みなさんのいろんなご意見、あるいはご要望等ありますれば、いかなりとも出していただいて、良い方向に改善できるものについては改善してまいりたい、そして、強固な議会になれるように全員でがんばっていただきたいと思っております。それに向けて私も、誠心誠意がんばってまいりますので、一つ4年間みなさんとともにご協力よろしく申し上げまして、私の挨拶といたします。本当にありがとうございました。

○議長(佐藤忠吉) ここで、暫時休憩いたします。

(午前 10時08分)

(休 憩)

(午前 10時10分)

○議長(佐藤忠吉) 休憩を閉じ、会議を再開します。

次の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。本臨時会の説明員として出席通知がありました一覧表の図表をみなさんのお手元に配布しております。また、年度当初でありますので、町の式典等のご案内文章が皆さまに送付されると思います。お手元に当面の行事予定表を作成させましたので、日程調整方、よろしく願いいたします。

私の方からは、以上であります。執行部から報告等ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（佐藤忠吉） **日程第3**、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指名いたします。議員諸君の氏名とその議席の番号を、事務局に朗読させます。

○事務局長（阿部千代子） それでは、申し上げます。

1番、平野勝澄議員、2番、菅原道雄議員、3番、外山正利議員、4番、佐藤正議員、5番、名村肇議員、6番、大友又治議員、7番、五十嵐久芳議員、8番、佐藤正美議員、9番、佐藤一廣議員、10番、佐藤勝徳議員、最終番を議長 佐藤忠吉議員といたします。

○議長（佐藤忠吉） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたしました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第4**、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において指名いたします。1番、平野勝澄君、2番、菅原道雄君の両名を指名いたします。

○議長（佐藤忠吉） **日程第5**、会期決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第6**、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。したがって、選挙方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは指名いたします。副議長に、佐藤勝徳君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました佐藤勝徳君を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました佐藤勝徳君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました佐藤勝徳君が議場におられますので、本席から会議規則第

33条第2項の規定に基づき、副議長に当選されたことを告知いたします。

当選のあいさつをお願いいたします。副議長、佐藤勝徳君。

○副議長（佐藤勝徳） 一言ご挨拶を申し上げます。ただいま、議員みなさまからご推挙をいただきまして、副議長に推選されました、佐藤勝憲と申します。議員経験の浅い私が、副議長として果たして十分にその職務を全うできるのかどうか、大変危惧する一部がございますが、これは議員みなさま方からいろいろご指導をいただきながら、今後のさらなる議会改革の推進、そして議会の活性化、また町の発展のために微力ではございますが、尽くす所存でございます。どうぞこれからもみなさま方から、大いにご指示、あるいはご協力をいただきますように、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。なにせ、私も2期目ということでございますので、本当にみなさま方からいろんな面で、ご協力をいただかなければならないことが多くあろうかと思ひます。その際には、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。以上をもちまして、副議長の就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第7**、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました以上の諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、各常任委員会の正副委員長互選のため休憩し、各常任委員会を収集いたします。暫時休憩いたします。

（午前 10時18分）

（休 憩）

（午前 10時30分）

○議長（佐藤忠吉） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次の日程に入る前に、各常任委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果をご報告いたします。

総務文教常任委員長に、外山正利君。総務文教常任副委員長に、名村肇君。産業福祉常任委員長に、大友又治君。産業福祉常任副委員長に平野勝澄君。議会広報常任委員長に、五十嵐久芳君。議会広報常任副委員長に佐藤正君。以上のとおりそれぞれ互選されました。

それでは、総務文教常任委員会を代表していただき、外山正利君より就任のあいさつをお願いいたします。外山正利君。

○総務文教常任委員長（外山正利） ご苦労さまでございます。ただいま、常任委員会の総務文教委員長に指名されました、外山正利でございます。就任にあたりまして、一言、決意の一端を表

明させていただきます、ご挨拶にかえさせていただきたいと思ひます。

1点目は、二元代表制の町議会選挙が終わりました。町議会選挙の総括については、それぞれいろいろな角度から統括をなされているのだろうと思ひます。私なりの総括としては、町民の目線、今回の選挙はどうだったのだろうかということを考えてみますと、いわゆる行政に対する町民の一定の不満がやはりあったのではないかと。さらに、我々議員に対しても、現職議員2名が落ちるといふ状況の中、やはり町民目線は議員に対する目線がやはり相当厳しかったのではないかということが、今回の選挙の結果なのではないかと、私なりに思っております。そういうような意味からすると、議員活動、あるいは行政についても、町民目線に立った行政を進めていかなければならない、あるいは議会運営を進めていかなければならないということが大事なのではないかと思っております。

さて、総務文教常任委員会ですけれども、常任委員会の役割についても、常任委員会は不十分なのではないかという意見などもあるわけなのです。2年間の中で、どの程度できるか分かりませんが、こういったことを扶植しながら総務文教常任委員会を運営して行きたいと思ひますので、よろしく申し上げまして、決意の一端を申し上げて挨拶にかえさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤忠吉） つづきまして、産業福祉常任委員会を代表していただき、大友又治君より就任のあいさつをお願ひします。大友又治君。

○産業福祉常任委員長（大友又治） どうもご苦勞さまでございます。先程、産業福祉常任委員会におきまして、委員長に指名推選されまた大友又治でござひます。委員会の職責と言ひますか、役目はですね、所管する事務事業のそれが適応、適正、また公平、校正に、さらには効率的、民主的になされているか、そういったことを調査、それから干渉するのが職責でござひます。それらをするこゝとによって、この少子高齢化、それから人口減少が進展している我が真室川町の住民福祉の向上、さらには町の活性化に貢献できるよう、微力ながら誠心誠意頑張る所存でござひます。議員各位のご協力、それからご指導、ご鞭撻をお願ひいたしまして、委員長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ致します。ありがとうございました。

○議長（佐藤忠吉） つづきまして、議会広報常任委員会を代表していただき、五十嵐久芳君より就任のあいさつをお願ひします。五十嵐久芳君。

○議会広報常任委員長（五十嵐久芳） ただいま、議会広報常任委員長に指名推選されました五十嵐久芳です。よろしくお願ひしたいと思ひます。議会広報の仕事と言ひますと、議会だよりの作成にあります。この議会だよりは、見易く、読み易く、そして我々の活動が町民に理解され易く読まれるような議会広報の紙面の取り組みに全力をして行きたいと思っております。そして、この常任委員会の構成メンバーを見ますと、前経験者、また文学者のな人材もそろったように私なりに感じます。そうしたこゝとで、前委員長はじめ、全委員会が目標としてきておりました。

た議会広報のコンクールへの出展、そして入賞を勝ち取ると、このような目標を持ちながら議会だより広報への作成に、我々議員一丸となって頑張っていきます。それに皆さんのいろいろなご支援をいただきながら作成をして行きたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤忠吉） ここで、みなさんにご報告いたします。

竹田嘉里教育長につきましては、教職員の人事異動の辞令交付を行わなければならない、退席しなければならない申し出がありましたのでやむを得ない状況と判断し、ただいま、申し出を許可したところであります。ご報告いたします。

○議長（佐藤忠吉） ここで会議を閉じ、暫時休憩いたします。

（午前 10時38分）

（休 憩）

（午前 10時40分）

○議長（佐藤忠吉） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

先程、議員より議案が提出されました。これを本日の日程に追加したいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。したがって、本日の日程に追加することに決定いたしました。これからの議事は、既に配布しております追加議事日程に従って進めてまいります。

○議長（佐藤忠吉） **追加日程第1**、「**発議第10号 真室川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について**」を議題といたします。

提出議員より、趣旨説明を求めます。佐藤勝徳君。

○10番（佐藤勝徳） 発議第10号 真室川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。

真室川町議会委員会条例（昭和62年条例第14条）の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成25年4月1日提出。提出者、真室川町議会議員、佐藤勝徳。賛成者、真室川町議会議員、佐藤一廣。

提案理由。本件条例改正は、円滑な議会の運営を期すため議会運営の全般について協議し、意見調整を図る重要な委員会であり、本来の権限を行使するために議会運営委員会の委員定数の適正化について検討し、委員の定数を5人に定めることとしたため当該条例の一部改正を提案するものである。

以上でございますが、是非皆さま方からよろしくご審議の程、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤忠吉） ただいまより質疑を求めます。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論にはいります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、討論を終わります。

これより、本案を採決いたします。本案は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤忠吉） **追加日程第2**、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました5人の諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

○議長（佐藤忠吉） この際、議会運営委員会の正副委員長互選のため休憩し、議会運営委員会を収集いたします。暫時休憩いたします。

（午前 10時44分）

（休 憩）

（午前 10時49分）

○議長（佐藤忠吉） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次の日程に入る前に、議会運営委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果をご報告いたします。

議会運営委員長に、佐藤一廣君。議会運営副委員長に、佐藤正美君以上のとおり互選されました。それでは、議会運営委員会を代表していただき、佐藤一廣君より就任のあいさつをお願いします。

○議会運営委員長（佐藤一廣） ご苦労さまでございます。ただいま、議会運営委員長を拝命いたしました佐藤一廣でございます。今回の選挙におきまして、大変右から左までの考え方の違う幅広い議員が選出されました。こうした議員の発言、議論というものを議会運営の中では、大変貴重なものだと思いますし、ただ、混乱が起きては問題でございますので、皆さま方のご協力を得ながら、円滑な議会運営を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤忠吉） **追加日程第3**、「最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙」を行います。

最上広域市町村事務組合議会議員については、組合同規約第5条第2項の規定により、組合市町村議会の議長及び議員の中から選任された議員1名となっております。

よって、議長は決定しておりますので、議員の中から選任する1名について選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。最上広域市町村圏事務組合議会議員に、名村肇君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました名村肇君を最上広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました名村肇君が最上広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

○議長（佐藤忠吉） ただいま最上広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました、名村肇君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定に基づき、最上広域市町村圏事務組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

○議長（佐藤忠吉） **追加日程第4**、「最上地区広域連合議会議員の選挙」を行います。

最上地区広域連合議会議員については、広域連合規約第8条並びに取り決め事項により、連合市町村議会の議長及び議員の中から選任された議員1名となっております。

よって、議長は決定しておりますので、議員の中から選任する1名について選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。ご異



議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、指名いたします。最上地区広域連合議会議員に、大友又治君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました大友又治君を最上地区広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました大友又治君が最上地区広域連合議会議員に当選されました。

○議長(佐藤忠吉) ただいま最上地区広域連合議会議員に当選されました、大友又治君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定に基づき、最上地区広域連合議会議員に当選されたことを告知いたします。

○議長(佐藤忠吉) **追加日程第5**、「農業委員会委員の推薦について」を議題といたします。

本案は、議員の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、菅原道雄君の退場を求めます。

(議員 菅原道雄退席)

○議長(佐藤忠吉) お諮りいたします。推薦の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) 異議なしと認めます。したがって、推薦の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮り致します。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、議会の推薦する農業委員会委員に、菅原道雄君を推薦したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました菅原道雄君を農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました菅原道雄君を農業委員会委員に推薦することに決定しました。

○議長(佐藤忠吉) ここで、菅原道雄君の議事堂への入場を許可いたします。

(議員 菅原道雄入場)

○議長(佐藤忠吉) 菅原道雄君に申し上げます。あなたが退席中に、満場一致で農業委員会委員に推薦することに決定いたしましたので、申し伝えます。

○議長(佐藤忠吉) **追加日程第6**、議案第39号 真室川町監査委員の選任に同意を求める件について、議題といたします。

本案は、議員の一身上に関する事件でありますので、地方自治法117条の規定により佐藤正美君の退場を求めます。

(議員 佐藤正美退席)

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長(井上薫) 平成25年第2回真室川町議会臨時会に提出いたしました、議案第39号について提案理由を説明いたします。

議案第39号 真室川町監査委員の選任に同意を求めることについてであります。本件は、真室川町監査委員のうち議員から選任する者の任期が平成25年3月31日をもって満了し、議会から推薦のあった者を4月1日から新たに選任するため、議会の同意を求めるものであります。よろしく願いいたします。

○議長(佐藤忠吉) ただいまより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) なしと認め、討論を終わります。

これより、本案を採決いたします。本案は、原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(佐藤忠吉) ここで、佐藤正美君の議事堂への入場を許可いたします。

(議員 佐藤正美入場)

佐藤正美君に申し上げます。あなたが退席中に、満場一致で監査委員に同意することに決定いたしましたので、申し伝えます。

○議長(佐藤忠吉) 会議を閉じ、暫時休憩いたします。

(午前 11時01分)

(休 憩)

(午前 11時02分)

○議長（佐藤忠吉） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

先ほど、各常任委員会、議会運営委員会の委員長より、閉会中の継続調査の申し出がありました。これを、本日の日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。したがって、本日の日程に追加することに決定いたしました。

これからの議事は、配布しております追加議事日程に従って進めてまいります。

○議長（佐藤忠吉） **追加日程第1**、各常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

各委員長から会議規則第75条の規定に基づき、お手元に配りました所管事務調査の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長より説明を求めます。

はじめに、総務文教常任委員長より説明を求めます。外山正利君。

○総務文教常任委員長（外山正利）

平成25年4月1日

真室川町議会議長 佐藤忠吉 殿

総務文教常任委員長 外山正利

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出いたします。

記

1. 調査事項 委員会条例第2条の所管のうち、特に調査を必要とするもの

2. 具体的事項（目的）

(1) 地域活性化に関する事務調査

(2) 地域保健・医療に関する事務調査

(3) 学校及び生涯学習に関する事務調査

(4) 防災に関する事務調査

3. 調査方法 閉会中委員会を開催し、慎重に調査活動を展開し、必要に応じて他市町村の状況を視察研修する

4. 期 間 平成25年4月1日～平成27年3月31日（任期中）

以上でございます。

○議長（佐藤忠吉） つづいて、産業福祉常任委員長より説明を求めます。大友又治君。

○産業福祉常任委員長（大友又治）

平成25年4月1日

真室川町議会議長 佐藤 忠吉 殿

産業福祉常任委員長 大友 又治

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出いたします。

記

1. 調査事項 委員会条例第2条の所管のうち、特に調査を必要とするもの
2. 具体的事項（目的）
  - (1) 農林業・商工観光振興に関する事務調査
  - (2) 簡易水道・上下水道並びに建設事業に関する事務調査
  - (3) 住民福祉に関する事務調査
  - (4) 税に関する事務調査
3. 調査方法 閉会中委員会を開催し、慎重に調査活動を展開し、必要に応じて他市町村の状況を視察研修する
4. 期 間 平成25年4月1日～平成27年3月31日（任期中）

○議長（佐藤忠吉） つづいて、議会広報常任委員長より説明を求めます。五十嵐久芳君

○議会広報常任委員長（五十嵐久芳）

平成25年4月1日

真室川町議会議長 佐藤 忠吉 殿

議会広報常任委員長 五十嵐 久 芳

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出いたします。

記

1. 事 件 名 議会広報の調査及び編集、発行について
2. 調査方法 閉会中委員会を開催し、慎重に調査活動を展開し、必要に応じて他市町村の状況を視察研修する
3. 期 間 平成25年4月1日～平成27年3月31日（任期中）

以上です。

○議長（佐藤忠吉） お諮りいたします。ただいまの、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤忠吉） **追加日程第2**、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

議会運営委員長より説明を求めます。佐藤一廣君。

○議会運営委員長（佐藤一廣）

平成25年4月1日

真室川町議会議長 佐藤忠吉 殿

議会運営委員長 佐藤一廣

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出いたします。

記

1. 調査事項 議会に関し、特に調査を必要とするもの
2. 具体的事項（目的）
  - （1）議会の会期日程等議会運営に関すること
  - （2）議会の会議規則、委員会条例等に関すること
  - （3）議長の諮問に関すること
3. 調査方法 閉会中委員会を開催し、慎重に調査活動を展開し、必要に応じて他市町村の状況を視察研修する
4. 期 間 平成25年4月1日～平成27年3月31日（任期中）

以上でございます。

○議長（佐藤忠吉） お諮りいたします。ただいまの、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤忠吉） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。

これをもって、平成25年第2回真室川町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午前 11時12分）